

# オホーツク東部 減災に関する取組方針 (H30年取組状況、R1以降取組内容)

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H29年の取組み状況	H30年の取組み内容	R1年以降の取組み内容							
							H29	H30	R1	R2	R3										
円滑かつ迅速な避難のための取組	■情報伝達、避難計画等に関する事項	ア) 洪水時における河川管理者からの情報提供等 (内容及びタイミングの確認)	河川管理者と市町村長等に河川の情報伝達するホットラインの構築状況	A	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	■	■	・振興局、関係自治体首長とのホットラインが構築済。	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き運用	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き運用					
						斜里町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・振興局、関係自治体首長とのホットラインが構築済。	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き実施。	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き実施。		
						清里町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・振興局、関係自治体首長とのホットラインが構築済。	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き実施。	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き実施。		
						小清水町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・振興局、関係自治体首長とのホットラインが構築済。	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き実施。	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き実施。		
		イ) 避難勧告等の発令対象区域、避難判断基準等の確認	「避難勧告等に関するガイドライン」(H29.1月内閣府)を参考とした避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	B1	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	■	■	■	■	完	・斜里川、猿間川では、平成29年11月より想定最大規模の降雨による浸水想定区域を作成・公表し、斜里町長に通知済。				
						斜里町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・斜里川、猿間川について、計画洪水を対象とした避難勧告等の発令区域、基準を設定済。	・想定最大規模等の洪水における避難勧告等の発令基準等の設定を検討。	・想定最大規模等の洪水における避難勧告等の発令基準等の設定を検討。
						清里町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・清里町地域防災計画において、避難勧告等の発令基準(暫定版)を設定。	・想定最大規模等の洪水における避難勧告等の発令基準等の設定検討はなかった。	・想定最大規模等の洪水における避難勧告等の発令基準等の設定を検討。
						小清水町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・想定最大規模等の洪水における避難勧告等の発令基準等の設定検討はなかった。	・想定最大規模等の洪水における避難勧告等の発令基準等の設定を検討。	・想定最大規模等の洪水における避難勧告等の発令基準等の設定を検討。

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H29年の取り組み状況	H30年の取り組み内容	R1年以降の取り組み内容	
							H29	H30	R1	R2	R3				
円滑かつ迅速な避難のための取組	■情報伝達、避難計画等に関する事項	イ) 避難勧告等の発令対象区域、避難判断基準等の確認	・水害対応タイムラインの作成状況、運用状況を記載 ※協議会資料を適宜修正	B2	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	■	・斜里川、猿間川(水位周知河川)のタイムラインについて、幹事会で提示し関係機関と調整中。	・水位周知河川について、構成する町等と協議し、タイムライン作成。 (斜里川、猿間川にて試行運用)	・水位周知河川について、構成する町等と協議し、必要に応じてタイムラインを見直す。
						气象台		■	■	■	■	■		・タイムラインの作成・見直しについて、助言等の依頼はなかった。	・タイムラインの作成・見直しについて、必要に応じて助言。
						自衛隊		■	■	■	■	■		・水害対応タイムラインに沿った訓練を実施し、必要に応じてタイムラインを見直した。	・水害対応タイムラインに沿った訓練を実施し、必要に応じてタイムラインを見直す。
						北海道警察及び斜里警察署		■	■	■	■	■		・水害対応タイムラインに沿った訓練を実施し、必要に応じてタイムラインを見直す。	・水害対応タイムラインに沿った訓練を実施し、必要に応じてタイムラインを見直す。
						斜里町	■	■	■	■	■	・斜里川、猿間川(水位周知河川)のタイムラインについて検討し、関係機関と調整中。	・水害対応タイムラインを作成。	・水害対応タイムラインに沿った訓練を実施し、必要に応じてタイムラインを見直す。	
						清里町		■	■	■	■		・水害対応タイムラインの作成検討はなかった。	・水害対応タイムラインの作成検討。	
						小清水町		■	■	■	■		・水害対応タイムラインの作成検討はなかった。	・水害対応タイムラインの作成検討。	

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H29年の取り組み状況	H30年の取り組み内容	R1年以降の取り組み内容	
							H29	H30	R1	R2	R3				
円滑かつ迅速な避難のための取組	■情報伝達、避難計画等に関する事項	ウ) 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	水位周知河川の検討・調整	C1	R3年度までに実施	振興局	■						・斜里川、猿間川が対象。	・水位周知河川の見直し等の関係機関との協議はなかった。	・水位周知河川の見直し等、必要に応じ、関係機関と協議・検討。
						斜里町		■						・水位周知河川の追加等の、関係機関との協議はなかった。	・水位周知河川の追加等については、必要に応じ、関係機関と協議・検討。
						清里町		■						・水位周知河川の追加等については、関係機関と協議・検討はなかった。	・水位周知河川の追加等については、必要に応じ、関係機関と協議・検討。
						小清水町		■						・水位周知河川の追加等については、関係機関と協議・検討はなかった。	・水位周知河川の追加等については、必要に応じ、関係機関と協議・検討。
		「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(H29.3月国交省)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供方法の検討調整状況	C2	R3年度までに実施	振興局	■						・水位周知河川以外について、平成29年度より洪水氾濫危険区域図を作成中。	・洪水氾濫危険区域図を関係する町に提供。	・洪水氾濫危険区域図を提供済みの河川以外については、必要に応じて関係する町に提供予定。	
					斜里町										
					清里町										
					小清水町										
		エ) ICTを活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	D1	R3年度までに実施	網走開建	■						・国管理区間では、ホームページで、河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報提供を実施。	・HPや出前講座等で広報活動を実施。	・HPや出前講座等で広報活動を実施。	
					振興局	■						・水位計を、斜里(斜里川)、中央橋(斜里川)、札弦(斜里川)、猿間(猿間川)の4地点、雨量計を猿間、札弦の2地点に設置済。	・早急に設置が必要な河川について危機管理型水位計を設置した。(N=4基 奥業別川ほか)	・水害危険性などから早急に配置が必要な河川については引き続き設置予定。(N=2基 エトンビ川ほか)	
					斜里町										
					清里町	■	完					・主要水位観測所のある斜里川中央橋と札弦のみ「川の防災情報」で水位の確認可能。			

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H29年の取り組み状況	H30年の取り組み内容	R1年以降の取り組み内容
							H29	H30	R1	R2	R3			
円滑かつ迅速な避難のための取組	■情報伝達、避難計画等に関する事項	エ) ICTを活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について検討・調整	D2	R3年度までに実施	振興局		完				・気象警報、注意報、河川水位、雨量、水防警報等の情報を、ホームページや報道機関等の協力を得て、テレビ、ラジオ等による伝達を実施済。		
						気象台		完				・H29出水期から新たなステージに対応した防災気象情報の改善の運用を開始。		
						斜里町					・防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、WEB等による河川水位、広報車等、様々な手段を活用した情報伝達。 ・自治会長を含めた自治会連絡網、個人携帯電話、FAX等、様々な情報伝達手段を用いた住民への情報連絡体制づくりを実施済。	・サポートメール(登録制)による緊急防災情報配信や利用の促進を実施。 ・避難行動を行う際の支援者等について、個別計画を作成。 ・自治会や自主防災組織に対する出前講座などを通じた普及啓発を実施。 ・広報誌やHPでの、水害に係る啓発記事について、検討を実施。	・サポートメール(登録制)による緊急防災情報配信や利用の促進。 ・避難行動を行う際の支援者を自治会や集落毎に選定し、名簿、連絡網等を作成。 ・自治会や自主防災組織に対する研修会の実施。 ・広報誌やHPでの、水害に係る啓発記事を、必要に応じて充実を図る。	
						清里町				・災害情報や緊急速報のメール配信、WEB等による河川水位、広報車等、様々な手段を活用し、情報を伝達。	・サポートメール(登録制)による緊急防災情報配信や利用の促進。 ・自治会や自主防災組織に対する研修会の実施はなかった。 ・広報誌やHPでの、水害に係る啓発記事を、必要に応じて充実を図った。	・サポートメール(登録制)による緊急防災情報配信や利用の促進。 ・自治会や自主防災組織に対する研修会の実施。 ・広報誌やHPでの、水害に係る啓発記事を、必要に応じて充実を図る。		
						小清水町				・緊急速報のメール配信、広報車等、様々な手段を活用した情報伝達。	・登録制メールによる緊急防災情報配信や利用の促進。 ・住民周知の情報伝達手段について検討を行った。	・登録制メールによる緊急防災情報配信や利用の促進。 ・自治会や自主防災組織に対する研修会の実施。 ・広報誌やHPでの、水害に係る啓発記事を、必要に応じて充実を図る。		
						斜里町					・隣接する自治体との広域避難計画について検討。	・R3までに隣接する自治体と広域避難計画を検討。		
		オ) 隣接市町村への広域避難体制の構築	各市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等は、隣接市町村等における避難場所の設定や連絡体制等について検討・調整する	E	R3年度までに実施	清里町					・R3までに隣接する自治体と広域避難計画を検討。	・R3までに隣接する自治体と広域避難計画を検討。		
						小清水町					・R3までに隣接する自治体と広域避難計画の検討はなかった。	・R3までに隣接する自治体と広域避難計画を検討。		

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H29年の取り組み状況	H30年の取り組み内容	R1年以降の取り組み内容		
							H29	H30	R1	R2	R3					
円滑かつ迅速な避難のための取組	■情報伝達、避難計画等に関する事項	力) 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画及び地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	F1	R3年度までに実施	網走開建	■	■	■	■	■	■	■	・平成29年5月19日に網走市で網走地区における要配慮者施設への説明会を実施し、適切な避難行動への理解について説明。	・振興局や自治体と連携し、水害・土砂災害時の避難行動について理解を深めてもらうよう、HPで広報活動を実施。	・振興局や自治体と連携し、水害・土砂災害時の避難行動について理解を深めてもらうよう、HPや出前講座等で広報活動を実施。
						振興局		■	■	■	■	■		・洪水浸水想定区域内における要配慮者利用施設位置図を提供。	・必要に応じて、支援を実施。	
						斜里町		■	■	■	■	■		・想定最大規模の洪水時に対する、避難確保計画作成状況と避難訓練の実施状況について把握。	・R3までに、想定最大規模の洪水時に対する、避難確保計画作成と避難訓練を検討。	
						清里町		■	■	■	■	■		・R3までに、想定最大規模の洪水時に対する、避難確保計画作成と避難訓練を検討。	・R3までに、想定最大規模の洪水時に対する、避難確保計画作成と避難訓練を検討。	
						小清水町		■	■	■	■	■		・想定最大規模の洪水時に対する、避難訓練に参加。	・R3までに、想定最大規模の洪水時に対する、避難確保計画作成と避難訓練を検討。	
円滑かつ迅速な避難のための取組	■情報伝達、避難計画等に関する事項	力) 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	避難確保計画の作成や訓練の実施状況等を踏まえ、支援策や支援体制等について検討・調整する	F2	R3年度までに実施	網走開建	■	■	■	■	■	■	・平成29年5月19日に網走市で網走地区における要配慮者施設への説明会を実施し、適切な避難行動への理解について説明。	・避難確保計画又は浸水防止計画の作成を行う施設の所有者又は管理者からの作成支援要請はなかった。	・避難確保計画又は浸水防止計画の作成を行う施設の所有者又は管理者に対し、必要に応じて作成の支援を実施。	
						斜里町		■	■	■	■	■		・施設管理者との協議はなかった。	・上記に合わせ、必要に応じて施設管理者と協議し調整。	
						清里町		■	■	■	■	■		・施設管理者との協議はなかった。	・上記に合わせ、必要に応じて施設管理者と協議し調整。	
						小清水町		■	■	■	■	■		・施設管理者と協議し調整した。	・上記に合わせ、必要に応じて施設管理者と協議し調整。	

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H29年の取組み状況	H30年の取組み内容	R1年以降の取組み内容		
							H29	H30	R1	R2	R3					
円滑かつ迅速な避難のための取組	■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	ア) 想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表を共有する	G	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	■	・斜里川、猿間川では、想定最大規模の降雨による浸水想定区域、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流、河岸浸食)を作成・公表済。	・水位周知河川における洪水浸水想定区域図はHPのほか、浸水ナビを利用して公表。 ・水位周知河川以外は、簡易的な手法により洪水氾濫危険区域図を作成し提供。	・未作成の水位周知河川以外は、必要に応じて簡易的な手法により洪水氾濫危険区域図を作成し提供。	
						斜里町	■	■	■	■	■	■	■	・平成29年11月に斜里川、猿間川(水位周知河川:斜里町)における想定最大規模の降雨による浸水想定区域図が道から通知済。	・R1年度に斜里町HPに掲載予定。	・R1年度に斜里町HPに掲載予定。
		イ) 水害ハザードマップの作成・改良と周知	想定最大規模に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表予定等を共有する	H1	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	■	■	・斜里川、猿間川では、想定最大規模の降雨による浸水想定区域、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流、河岸浸食)を作成・公表済。	・町がハザードマップを作成する際の助言等の依頼はなかった。	・町がハザードマップ作成する際は、必要に応じて助言。
						気象台	■	■	■	■	■	■	■		・ハザードマップ作成に関する助言等の依頼はなかった。	・町がハザードマップ作成する際は、必要に応じて助言。
						斜里町	■	■	■	■	■	■	■		・R3年度までに、作成し公表。	・R3年度までに、作成し公表。
						清里町	■	■	■	■	■	■	■		・R3年度までに、作成し公表。	・R3年度までに、作成し公表。
						小清水町	■	■	■	■	■	■	■		・R3年度までに、作成し公表。	・R3年度までに、作成し公表。
							■	■	■	■	■	■	■			

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H29年の取り組み状況	H30年の取り組み内容	R1年以降の取り組み内容	
							H29	H30	R1	R2	R3				
円滑かつ迅速な避難のための取組	■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	イ) 水害ハザードマップの作成・改良と周知	「水害ハザードマップ作成の手引き」(H28.4月国交省)を参考に、わかりやすい洪水ハザードマップを住民への効果的な周知方法を検討調整	H2	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■			・町がハザードマップを作成する際の助言等の依頼はなかった。	・町がハザードマップ作成する際は、必要に応じて助言。
						気象台	■	■	■	■	■			・ハザードマップ作成に関する助言等の依頼はなかった。	・町がハザードマップ作成する際は、必要に応じて助言。
						斜里町	■	■	■	■	■			・公表する際の周知方法を検討。	・公表する際の周知方法を検討。 ・ハザードマップを更新予定。
						清里町	■	■	■	■	■			・公表する際の周知方法を検討。	・ハザードマップの各戸配布を予定。
						小清水町	■	■	■	■	■			・公表する際の周知方法を検討。	・公表する際の周知方法を検討。
	ウ) まるごと・まちごとハザードマップの促進	「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」(H29.6月国交省)を参考に、取組の推進について検討調整	I	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■			・町が「まるごと・まちごとハザードマップ」を作成する際の助言等の依頼はなかった。	・町が「まるごと・まちごとハザードマップ」を作成する際は、必要に応じて助言。	
					気象台	■	■	■	■	■			・「まるごと・まちごとハザードマップ」の計画に係る相談はなかった。	・町が「まるごと・まちごとハザードマップ」を作成する際は、必要に応じて助言。	
					斜里町	■	■	■	■	■			・「まるごと・まちごとハザードマップ」の作成に係る検討は未実施。	・令和3年度までに、「まるごと・まちごとハザードマップ」の作成を検討。	
					清里町	■	■	■	■	■			・令和3年度までに、「まるごと・まちごとハザードマップ」の作成を検討。	・令和3年度までに、「まるごと・まちごとハザードマップ」の作成を検討。	
					小清水町	■	■	■	■	■			・令和3年度までに、「まるごと・まちごとハザードマップ」の作成の検討はなかった。	・令和3年度までに、「まるごと・まちごとハザードマップ」の作成を検討。	



大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H29年の取組み状況	H30年の取組み内容	R1年以降の取組み内容
							H29	H30	R1	R2	R3			
円滑かつ迅速な避難のための取組	■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	エ) 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討調整	J	R3年度までに実施	網走開建	■	■	■	■	■	・国管理区間においては、各関係機関主催の訓練等に参画。	・該当する訓練等はなかった。	・必要に応じて各関係機関主催の訓練等に参画。
						振興局	■	■	■	■	■	・関係機関が実施する避難訓練等に参画。	・関係機関主催の訓練等への参画はなかった。 ・防災への普及啓発を目的に、防災セミナーinオホーツクを開催。 ・危機対策推進幹による各種訓練の企画立案等の支援を行った。	・引き続き、関係機関主催の訓練等に参画。
						气象台	■	■	■	■	■	・関係機関の避難訓練等に参画。	・斜里町の防災訓練においてパネル展示を行った。	・引き続き、関係機関の避難訓練等に参画。
						自衛隊	■	■	■	■	■	・関係機関が実施する避難訓練等に参画。	・関係機関が実施する避難訓練に参画。	・引き続き、関係機関が実施する避難訓練に参画。
						北海道警察及び斜里警察	■	■	■	■	■	・関係機関の避難訓練等に参画。	・引き続き、関係機関の避難訓練等に参画。	・引き続き、関係機関の避難訓練等に参画。
						斜里町	■	■	■	■	■	・地域住民、関係機関、更に、民間機関を交えた総合防災訓練の実施を検討。 ・自助、共助による災害に強い地域作りを目指し、自主防災組織を強化・促進するための取組として、避難訓練を実施。	・防災訓練を実施し、防災体制の強化を図った。	・避難訓練の実施等、防災体制の強化。
						清里町	■	■	■	■	■	・地域住民、関係機関、更に、民間機関を交えた総合防災訓練の実施を検討。 ・自助、共助による災害に強い地域作りを目指し、自主防災組織を強化・促進するための取組として、避難訓練を実施。	・「北海道地域防災マスター」の取得を促すとともに、これを交えた避難訓練の実施等、防災体制の強化。	・「北海道地域防災マスター」の取得を促すとともに、これを交えた避難訓練の実施等、防災体制の強化。
						小清水町	■	■	■	■	■	・地域住民、関係機関、更に、民間機関を交えた総合防災訓練の実施。	・「北海道地域防災マスター」の取得を促すとともに、これを交えた避難訓練の実施等、防災体制の強化。	・「北海道地域防災マスター」の取得を促すとともに、これを交えた避難訓練の実施等、防災体制の強化。

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H29年の取り組み状況	H30年の取り組み内容	R1年以降の取り組み内容	
							H29	H30	R1	R2	R3				
円滑かつ迅速な避難のための取組	■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	オ) 防災教育の促進	防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討調整	K	R3年度までに実施	網走開建	■	■	■	■	■	■	・必要に応じて、防災意識の向上や河川環境への理解を深めるため、「川の防災学習会」を実施。	・関係する町からの要請はなかった。	・必要に応じて、防災意識の向上や河川環境への理解を深めるため、『川の防災学習会』を実施。
						振興局	■	■	■	■	■	■	・必要に応じ、町村が行う取組に協力。 ・『Doはぐ』や『地域防災マスター制度』等、防災教育事業の推進。	・斜里町へ出前講座を行った。	・引き続き、町が行う取組について協力する。
						気象台	■	■	■	■	■	■	・必要に応じて、町が行う取組に協力。	・斜里町のゆめホール知床で行った災害学習・避難所体験に参加。	・引き続き、必要に応じて、町が行う取組に協力。
						自衛隊	■	■	■	■	■	■	・必要に応じ町が行う取組について協力。	・必要に応じ市町が行う取組について協力。	・必要に応じ市町が行う取組について協力。
						斜里町	■	■	■	■	■	■	・災害発生時、迅速、的確に住民が避難できるよう、避難行動に関する資料等の作成、配付(パンフレット、防災マップ)、避難訓練、防災に関する出前講座、防災学習等の実施により、指定緊急避難場所、指定避難所、避難方法等の周知徹底や、避難行動、水害リスクについて指導、啓発を実施し、防災意識の向上を図る。	・出前講座、講習会、防災学習等を実施。	・出前講座、講習会、防災学習等を継続的に実施。
						清里町	■	■	■	■	■	■	・災害発生時、迅速、的確に住民が避難できるよう、避難行動に関する資料等の作成、配付(パンフレット、防災マップ)、避難訓練、防災に関する出前講座、防災学習等の実施により、指定緊急避難場所、指定避難所、避難方法等の周知徹底や、避難行動、水害リスクについて指導、啓発を実施し、防災意識の向上を図る。	・防災のしおり(地域防災計画概要版)の配付。	・出前講座、講習会、防災学習等を継続的に実施。
						小清水町	■	■	■	■	■	■	・災害発生時、迅速、的確に住民が避難できるよう、避難行動に関する資料等の作成、配付(パンフレット、防災マップ)、避難訓練等の実施により、指定緊急避難場所、指定避難所、避難方法等の周知徹底や、避難行動、水害リスクについて指導、啓発を実施し、防災意識の向上を図る。	・防災マップの作成について検討を行った。(R1更新することとした)	・出前講座、講習会、防災学習等を継続的に実施。

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H29年の取り組み状況	H30年の取り組み内容	R1年以降の取り組み内容	
							H29	H30	R1	R2	R3				
円滑かつ迅速な避難のための取組	■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項	ア) 危機管理水位計等の整備	危機管理型水位計の配置計画を検討調整	L1	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	■	・水位周知河川区間以外について、水位を把握するための簡易水位計の配置計画を検討。	・水害の危険性などから早急に配置が必要な河川について設置。	・引き続き、水害の危険性などから早急に配置が必要な河川について設置予定。
			・河川監視用カメラの配置計画を検討調整	L2	R3年度までに実施	振興局									・水害危険性などから早急に配置が必要な河川についてR1から順次設置予定。
		斜里町													
		清里町													
		小清水町													
		イ) 危機管理型ハード対策の実施	危機管理型ハード対策の概ね5年間の整備箇所を共有 ※堤防決壊の時間を引き延ばす天端舗装	M	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	・平成30年度より、斜里川の重要水防区間の一部において、堤防天端舗装を実施。	・重要水防区間の堤防天端の保護箇所について対応する箇所はなかった。	・重要水防区間の堤防天端の保護箇所について、必要に応じて実施。	

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H29年の取り組み状況	H30年の取り組み内容	R1年以降の取り組み内容				
							H29	H30	R1	R2	R3							
円滑かつ迅速な避難のための取組	■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項	ウ) 河川防災ステーション等の整備 ※防災資材整備	ブロック・土砂等の備蓄場について、設置位置及び規模等を検討調整する	N	R3年度までに実施	振興局		■	■	■	■	■		・不足の防災資材について、整備、備蓄、充実を図った。	・防災資材について、計画的に整備、備蓄、充実を図る。			
						自衛隊		■	■	■	■	■	■	■	■	・防災装備品を計画的に整備。	・防災装備品を計画的に整備。	・引き続き、防災装備品を計画的に整備する予定。
						斜里町		■	■	■	■	■	■	■	■	■	・防災資材備蓄を町内6箇所の防災倉庫に備蓄。	・防災資材について、計画的に整備、備蓄、充実を図った。
		エ) 避難場所、避難経路の整備	避難場所、避難経路の整備にあたり、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど検討調整	O	R3年度までに実施	斜里町		■	■	■	■	■	■		・避難計画の策定はなかった。	・避難計画を策定する際に、必要に応じて検討。		
						清里町		■	■	■	■	■	■	■	■	■	・避難計画の策定はなかった。	・避難計画を策定する際に、必要に応じて検討。
						小清水町		■	■	■	■	■	■	■	■	■	・避難計画を策定する際に、必要に応じて検討。	・避難計画を策定する際に、必要に応じて検討。

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H29年の取組み状況	H30年の取組み内容	R1年以降の取組み内容
							H29	H30	R1	R2	R3			
的確な水防活動のための取組	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項	ア) 重要水防箇所の確認	河川整備の進捗を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに現地にて関係者による共同点検等の実施について検討調整	P	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	・斜里川、猿間川の土地利用を踏まえ、平成29年度に重要水防区間を追加。 ・重要水防箇所の確認は出水期前に実施。	・共同点検は準備が整わず、河川パトロールにより道単独で実施。	・道管理河川の共同点検に向けて実施方針について検討。
						斜里町	■	■	■	■	■		・共同点検は実施せず、状況に応じて町単独で実施。	・関係機関で実施する共同点検があれば参画。
						清里町	■	■	■	■	■		・関係機関で実施する共同点検の参画はなかった。	・関係機関で実施する共同点検があれば参画。
						小清水町	■	■	■	■	■		・関係機関で実施する共同点検の参画はなかった。	・関係機関で実施する共同点検があれば参画。
	イ) 水防機材の整備等	各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討調整	Q	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	・各機関が保有している情報を共有。	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。	
					自衛隊	■	■	■	■	■	・各機関が保有している情報を共有。	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。 ・人命救助システム(水害用)の整備及び取扱い訓練を実施。	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。 ・人命救助システム(水害用)の整備及び取扱い訓練を実施。	
					斜里町	■	■	■	■	■	・各機関が保有している情報は共有。	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。	
					清里町	■	■	■	■	■	・各機関が保有している情報は共有。	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。	
					小清水町	■	■	■	■	■	・各機関が保有している情報は共有。	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。	
						■	■	■	■	■				

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H29年の取り組み状況	H30年の取り組み内容	R1年以降の取り組み内容				
							H29	H30	R1	R2	R3							
的確な水防活動のための取組	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項	ウ) 水防訓練の充実	多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討調整	R	R3年度までに実施	網走開建		■	■	■	■			・関係機関の水防訓練等はなかった。	・必要に応じて、関係機関の水防訓練等に参画。			
						振興局	■	■	■	■	■	■	■	■	・関係機関主催の訓練等に参画。	・各関係機関主催の訓練等への参画はなかった。	・各関係機関主催の訓練等に参画。	
						気象台	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・関係機関の水防訓練等に、必要に応じて参画。	・水防訓練等の参加要請がなかった。	・引き続き、関係機関の水防訓練等に、必要に応じて参画。
						自衛隊	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・各関係機関主催の訓練等に参画。	・各関係機関主催の訓練等に参画。	・引き続き各関係機関主催の訓練等に参画。
						北海道警察及び斜里警察	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・関係機関の水防訓練等に参画。	・関係機関の水防訓練等に参画。	・引き続き、関係機関の水防訓練等に参画。
						斜里町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・関係機関を交えた総合的な防災訓練を実施。	・関係機関を交えた総合的な防災訓練を実施。	・引き続き、関係機関を交えた総合的な防災訓練を実施。
						清里町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・関係機関を交えた総合的な防災訓練を実施。	・関係機関を交えた総合的な防災訓練は中止となった。	・引き続き、関係機関を交えた総合的な防災訓練を実施。
						小清水町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・関係機関を交えた総合的な防災訓練を実施。	・関係機関を交えた総合的な防災訓練の検討を行った。	・引き続き、関係機関を交えた総合的な防災訓練を実施。
						斜里地区消防組合	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・防災訓練の一部内容で、水防訓練を実施している。	・引き続き、訓練を実施。	・引き続き、訓練を実施。

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H29年の取り組み状況	H30年の取り組み内容	R1年以降の取り組み内容	
							H29	H30	R1	R2	R3				
的確な水防活動のための取組	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項	エ) 水防に関する広報の充実	各構成員の水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討調整	S	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	■	・ポスター掲示・リーフレット配布やHPを通じ、水防活動の担い手となる消防団員の募集を行うとともに、水防協力団体の募集・指定を行う等、水防団確保のための取組を実施。	・継続的に取組を実施。	・継続的に取組を実施。
						斜里町	■	■	■	■	■	■	・斜里地区消防組合と連携し消防団員募集のための広報、ポスター掲示、パンフレット配布等を実施。		
						清里町	■	■	■	■	■	■	・斜里地区消防組合と連携し消防団員募集のための広報、ポスター掲示、パンフレット配布等を実施。		
						小清水町	■	■	■	■	■	■	・斜里地区消防組合と連携し消防団員募集のための広報、ポスター掲示、パンフレット配布等を実施。		
		オ) 水防団間での連携、協力に関する検討	各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討調整	T	R3年度までに実施	斜里地区消防組合									

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H29年の取組み状況	H30年の取組み内容	R1年以降の取組み内容
							H29	H30	R1	R2	R3			
的確な水防活動のための取組	■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項	ア) 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討調整	U	R3年度までに実施	斜里町		完				・斜里町国民健康保険病院を含む非常配備体制を構築。		
						清里町								
						小清水町								
		イ) 洪水時の市町村庁舎等における機能確保の対策の充実	市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討調整	V	R3年度までに実施	斜里町		■	■	■	■	■	・庁舎耐震化の実施設計を実施。	・平成30年度より庁舎耐震化の実施設計を実施し、令和2年度以降耐震化工事を予定。
小清水町						■	■	■	■	■	・3日間以上稼働可能な非常用発電機整備の準備が整わなかった。 新庁舎建設に向けて検討。			



大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H29年の取り組み状況	H30年の取り組み内容	R1年以降の取り組み内容		
							H29	H30	R1	R2	R3					
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組	■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項	ア) 排水施設、排水資機材の運用方法及び排水施設の整備等	洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する	W	R3年度までに実施	網走開建	■	■	■	■	■	■	・排水ポンプ車をはじめ、その他照明車など排水に必要な災害対策車両を全道各地に配備している。 ・〈参考〉排水訓練を北見地区、美幌地区、湧別地区で実施。	・流域外の関係機関を含め、排水訓練を幅広くに案内し継続的に実施。	・流域外の関係機関を含め、幅広くに案内し排水訓練を継続的に実施	
						振興局		■	■	■	■	■	■		・各機関で実施する排水訓練への参画はなかった。	・過去の内水被害箇所を共有し排水作業が可能な箇所を検討するとともに、必要に応じて、整備についても検討。 ・各機関で実施する排水訓練があれば参画。
						自衛隊		■	■	■	■	■	■		・関係機関で実施する排水訓練等に参画。	・関係機関で実施する排水訓練等があれば参画。
						斜里町	■	■	■	■	■	■	■	・協定を締結している町内の建設業協会や消防の協力及び網走開発建設部への応援要請等による浸水の排水作業を実施。 ・排水用ポンプの整備を実施。	・排水用ポンプの整備を実施。 ・関係機関で実施する排水訓練への参画はなかった。	・排水作業に必要な施設、資機材について検討。 ・関係機関で実施する排水訓練等があれば参画。
						清里町	■	■	■	■	■	■	■	・協定を締結している町内の建設業協会や消防の協力及び網走開発建設部への応援要請等による浸水の排水作業を実施。	・排水用ポンプの整備を実施。 ・関係機関で実施する排水訓練等への参画はなかった。	・排水作業に必要な施設、資機材について検討。 ・関係機関で実施する排水訓練等があれば参画。
						小清水町	■	■	■	■	■	■	■	・協定を締結している町内の建設業協会や消防の協力及び網走開発建設部への応援要請等による浸水の排水作業を実施。	・排水作業に必要な施設、資機材について検討はなかった。 ・関係機関で実施する排水訓練等の参画はなかった。	・排水作業に必要な施設、資機材について検討。 ・関係機関で実施する排水訓練等があれば参画。
		イ) 洪水を未然に防ぐ対策 ※河川改修や維持対応等のハード対策	河川管理者によるハード整備や河道の維持管理状況について情報共有する	X	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	■	・斜里川、猿間川、秋の川、幾品川において河川整備を実施。 ・河川機能確保のための計画的な河道掘削や樹木伐採等の維持管理を実施。	・河川改修等の整備を促進するとともに、計画的な維持管理を継続し、越水・溢水リスクの低減を図った。	・引き続き、河川改修等の整備を促進するとともに、計画的な維持管理を継続し、越水・溢水リスクの低減を図る。	

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H29年の取り組み状況	H30年の取り組み内容	R1年以降の取り組み内容	
							H29	H30	R1	R2	R3				
その他	■その他	ア) 災害時及び災害復旧に関する支援強化	国が実施する研修、訓練への地方公共団体の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討調整	Y	R3年度までに実施	網走開建	■	■	■	■	■	■	・国土交通省国土交通大学校や北海道開発局研修室が実施する研修には自治体職員の入受や聴講が可能。 ・網走開発建設部管内の自治体へ北海道開発局職員による防災に関する出前講座の実績有り。	・振興局と連携して清里町へ出前講座を実施。	・必要に応じ、自治体職員入受可能な研修メニューを紹介 ・必要に応じて出前講座を実施。
						振興局	■	■	■	■	■	■		・国の研修・訓練への参画はなかった。 ・網走開建と連携して清里町へ出前講座を実施。	・国の研修・訓練があれば参画。
						斜里町	■	■	■	■	■	■	特定の地方自治体間との災害時相互支援協定を締結。	・災害時協定等により支援強化を図った。	・災害時協定等による支援強化。
						小清水町	■	■	■	■	■	■	・参加可能な研修・訓練があれば参加。	・研修・訓練に参加。	・研修・訓練があれば参加。
その他	■その他	イ) 災害情報の共有体制の強化	各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討調整	Z	R3年度までに実施	網走開建	■	■	■	■	■	■	・「防災情報共有システム」への接続により、国管理河川や国道等の状況把握が可能。	・光ケーブルの接続支援要請はなかったが、引き続き、情報共有を図った。	・光ケーブルの接続は自治体負担となるが、必要に応じて接続支援を実施 ・引き続き、情報共有を図る。
						振興局	■	■	■	■	■	■	・災害発生時に、必要に応じて、リエゾンの派遣を実施。 ・関係機関が連携して災害対応を行うための共通地図『北海道防災地図』を整備中で、防災拠点、避難所、病院等を掲載予定。	・北海道防災地図を利用したの運用はR1以降を予定。	・北海道防災地図の体制が整い次第運用予定。
						小清水町	■	■	■	■	■	■		・防災ハザードマップの更新検討をおこなった。 ・R1に更新することとした。	・防災ハザードマップの更新。

H30年度における  
オホーツク東部 減災に関する取組み状況  
(フォローアップ)

## ① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ア) 洪水時における河川管理者からの情報提供等 (内容及びタイミングの確認)
- イ) 避難勧告等の発令対策区域、避難判断基準等の確認

課題対応 : A, B 1

## ① ホットライン等を活用した情報伝達の構築及び運用状況

【令和3年度までに実施: 振興局, 斜里町, 清里町, 小清水町】

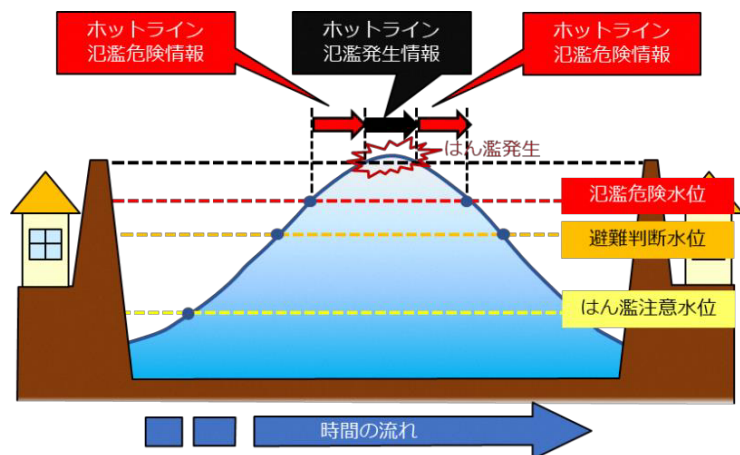
## ② 避難勧告等の発令対象区域及び発令判断基準等の確認マニュアルの検証・見直し

【令和3年度までに実施: 振興局, 斜里町, 清里町, 小清水町】

## ① 【平成29年度から実施: 振興局, 斜里町, 清里町, 小清水町】

## 【振興局、斜里町、清里町、小清水町】

ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き実施。



## ② 【平成29年度から実施: 振興局, 斜里町, 清里町】

【平成30年度から実施: 小清水町】

## 【斜里町】

想定最大規模等の洪水における避難勧告等の発令基準等の設定を検討。

# フォローアップ (H30年度) 取組状況 ~1) 円滑かつ迅速な避難のための取組~

- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
  - イ) 避難勧告等の発令対策区域、避難判断基準等の確認
  - ウ) 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知

課題対応: B2, C1

- ①水害対応タイムラインの作成状況及び運用状況
  - 【令和3年度までに実施: 気象台, 振興局, 自衛隊, 北海道警察, 斜里町, 清里町, 小清水町】
- ②水位周知河川の検討・調整
  - 【令和3年度までに実施: 振興局, 斜里町, 清里町, 小清水町】

- ①【平成29年度から実施: 振興局, 斜里町】
  - 【平成30年度から実施: 気象台, 自衛隊, 北海道警察, 清里町, 小清水町】

## 【振興局】

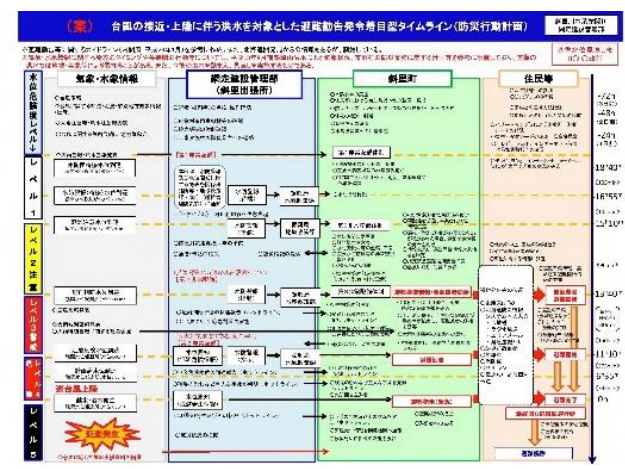
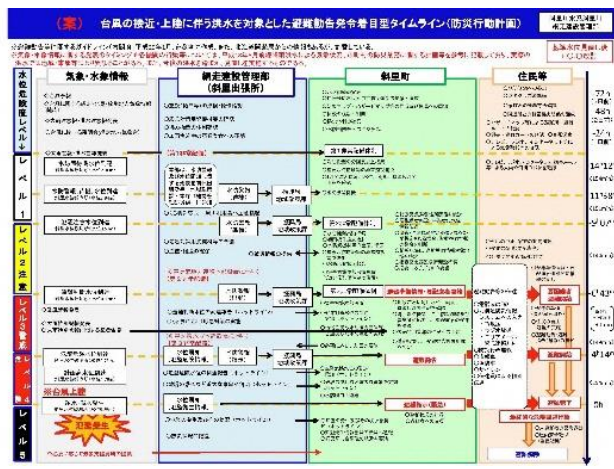
水位周知河川について、構成する町等と協議し、タイムライン作成。(斜里川、猿間川にて試行運用)

## 【自衛隊、北海道警察】

水害対応タイムラインに沿った訓練を実施し、必要に応じてタイムラインを見直した。

## 【斜里町】

水害対応タイムラインを作成。



### ①情報伝達、避難計画等に関する事項

課題対応： C2, D1

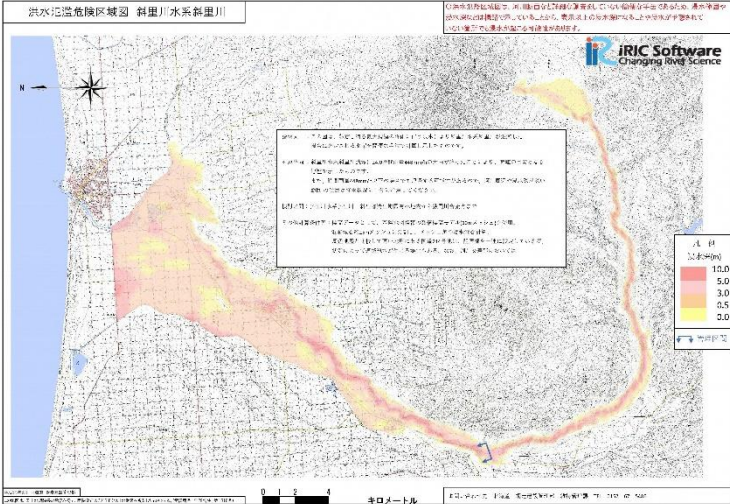
ウ)水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知

エ)ICTを活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実

- ①簡易な方法による水害危険性の周知及び情報提供方法の検討調整状況  
【令和3年度までに実施:振興局】
- ②河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報等の周知方法について検討調整  
【令和3年度までに実施:網走開建,振興局,斜里町,清里町】

①【平成29年度から実施:振興局】

【振興局】  
洪水氾濫危険区域図を関係する町に提供。




斜里川 洪水氾濫危険区域図

②【平成29年度から実施:網走開建,振興局,斜里町,清里町】

【網走開建】  
HPや出前講座等で広報活動を実施。

【振興局】  
早急に設置が必要な河川について危機管理型水位計を設置した。(N=4基 秋の川ほか)



## ① 情報伝達、避難計画等に関する事項

エ) ICTを活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実

課題対応 : D2

・住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について検討・調整  
【令和3年度までに実施: 振興局, 気象台, 斜里町, 清里町, 小清水町】

### ①【平成29年度から実施: 振興局, 気象台, 斜里町, 清里町, 小清水町】

#### 【斜里町、清里町】

サポートメール(登録制)による緊急防災情報配信や利用の促進を実施。  
広報誌やHPでの、水害に係る啓発記事について検討を実施。

#### 【斜里町】

避難行動を行う支援者等について、個別計画を作成。  
自治会や自主防災組織に対する出前講座等を通じた普及啓発を実施。

#### 【小清水町】

登録制メールによる緊急防災情報配信や利用の促進。  
住民周知の情報伝達手段について検討を行った。

### ①情報伝達、避難計画等に関する事項

オ) 隣接市町村への広域避難体制の構築

カ) 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援

課題対応： E, F 1

①隣接市町村等における避難場所の設定や連絡体制等についての検討・調整

【令和3年度までに実施：斜里町, 清里町, 小清水町】

②要配慮者利用施設の避難確保計画及び避難確保・浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況

【令和3年度までに実施：網走開建, 振興局, 斜里町, 清里町, 小清水町】

①【平成30年度から実施：斜里町, 清里町, 小清水町】

#### 【斜里町、清里町】

隣接する自治体と広域避難計画について検討。

②【平成29年度から実施：網走開建, 振興局】

【平成30年度から実施：斜里町, 清里町, 小清水町】

#### 【網走開建】

振興局や自治体と連携し、水害・土砂災害時の避難行動について理解を深めてもらうようにHPで広報活動を実施。

#### 【振興局】

想定最大規模の洪水時における要配慮者利用施設位置図を提示。

#### 【斜里町】

想定最大規模の洪水時に対する、避難確保計画作成状況と避難訓練の実施状況について把握。

#### 【清里町】

想定最大規模の洪水時に対する避難確保計画作成と避難訓練を検討。

#### 【小清水町】

想定最大規模の洪水時に対する避難訓練に参加。

オホーツク東部減災対策協議会 浸水域に含まれる要配慮者利用施設 斜里町



オホーツク東部減災対策協議会 浸水域に含まれる要配慮者利用施設 斜里町



## ①情報伝達、避難計画等に関する事項

カ) 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援

課題対応: F2, G

## ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

ア) 想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有

①避難確保計画の作成や訓練の実施状況等を踏まえた支援策や支援体制等についての検討・調整

【令和3年度までに実施: 網走開建, 斜里町, 清里町, 小清水町】

②想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成及び公表の共有

【令和3年度までに実施: 振興局, 斜里町】

## ②【平成29年度から実施: 振興局, 斜里町】

### 【振興局】

水位周知河川における洪水浸水想定区域図はHPのほか、浸水ナビを利用して公表。

水位周知河川以外は、簡易的な手法により洪水氾濫危険区域図を作成し提供。

### 【斜里町】

R1年度に斜里町HPに掲載予定。

## ② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 イ) 水害ハザードマップの作成・改良と周知

課題対応： H1, H2

- ① 想定最大規模に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表  
【令和3年度までに実施：気象台, 振興局, 斜里町, 清里町, 小清水町】
- ② わかりやすい洪水ハザードマップを住民への効果的な周知方法を検討調整  
【令和3年度までに実施：気象台, 振興局, 斜里町, 清里町, 小清水町】

①【平成29年度から実施：振興局】  
【平成30年度から実施：気象台, 斜里町, 清里町, 小清水町】

【斜里町、清里町、小清水町】  
R3年度までに、作成し公表。

②【平成30年度から実施：気象台, 振興局, 斜里町, 清里町, 小清水町】

【斜里町、清里町、小清水町】  
公表する際の周知方法を検討。

# フォローアップ (H30年度) 取組状況 ~1) 円滑かつ迅速な避難のための取組~

## ② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 ウ) まるごと・まちごとハザードマップの促進

課題対応: I

・『まるごと・まちごとハザードマップ』の推進について検討調整  
【令和3年度までに実施: 気象台, 振興局, 斜里町, 清里町, 小清水町】

①【平成30年度から実施: 気象台, 振興局, 斜里町, 清里町, 小清水町】

**【清里町】**  
令和3年度までに「まるごと・まちごとハザードマップ」の作成を検討。

まるごとまちごとハザードマップ  
実施の手引き(第2版)(国土交通省)より

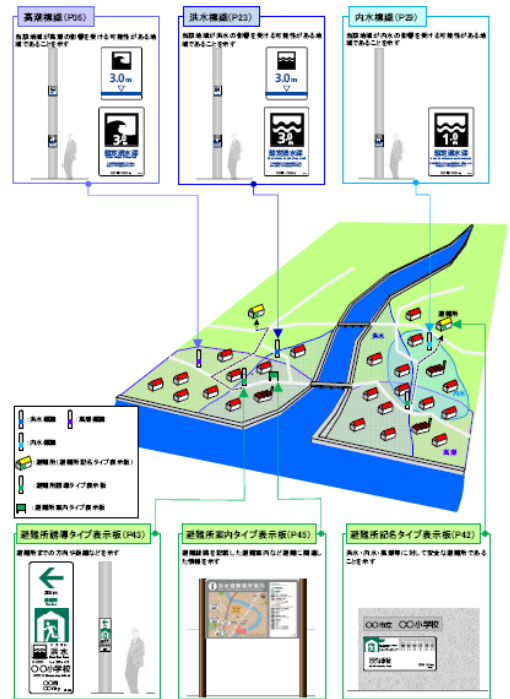


図-6 標識設置イメージ図

まるごと・まちごとハザードマップ  
標識設置イメージ図

## ② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 エ) 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実

課題対応： **J**

・避難訓練の実施状況や実施予定の共有及び住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の検討調整  
【令和3年度までに実施：網走開建, 気象台, 振興局, 自衛隊, 北海道警察, 斜里町, 清里町, 小清水町】

### ①【平成29年度から実施：網走開建, 気象台, 振興局, 自衛隊, 北海道警察, 斜里町, 清里町, 小清水町】

#### 【振興局】

防災への普及啓発を目的に、防災セミナーinオホーツクを開催。  
危機対策推進幹による各種訓練の企画・立案等の支援を行った。

#### 【気象台】

斜里町の防災訓練においてパネル展示を行った。

#### 【自衛隊、北海道警察】

関係機関が実施する避難訓練に参画。

#### 【斜里町】

防災訓練を実施し、防災体制の強化を図った。

#### 【清里町、小清水町】

「北海道地域防災マスター」の取得を促すとともに、これを交えた避難訓練の実施等、防災体制の強化。



防災セミナーinオホーツク  
案内

## ② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 オ) 防災教育の促進

課題対応： **K**

・防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について  
【令和3年度までに実施：網走開建, 気象台, 振興局, 自衛隊, 斜里町, 清里町, 小清水町】

### ①【平成29年度から実施：網走開建, 気象台, 振興局, 自衛隊, 斜里町, 清里町, 小清水町】

#### 【振興局】

斜里町へ出前講座を行った。  
「1日防災学校」の実施を推進し、地域コミュニティの核となる場である学校を活用し、防災に関する教育の普及推進を図った。

#### 【気象台】

斜里町の「ゆめホール知床」で行った災害学習・避難所体験に参加。

#### 【自衛隊】

必要に応じて、町が行う取組について協力。

#### 【斜里町】

出前講座、講習会、防災学習等を実施。

#### 【清里町】

防災のしおり(地域防災計画概要版)の配布。

#### 【小清水町】

防災マップの作成について検討を行った。(R1に更新)



1日防災学校(美幌町)【振興局】



斜里町への出前講座【振興局】



斜里町 防災講演会 実施状況



清里町 防災のしおり

## ③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

課題対応： L 1, M

ア) 危機管理水位計等の整備

イ) 危機管理型ハード対策の実施

## ①危機管理型水位計の配置計画の検討調整

【令和3年度までに実施: 振興局】

## ②危機管理型ハード対策の整備箇所を共有(堤防天端舗装)

【令和3年度までに実施: 振興局】

## ①【平成29年度から実施: 振興局】

## 【振興局】

水害の危険性などから早急に配置が必要な河川について設置。



## ③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

課題対応： N, O

ウ) 河川防災ステーション等の整備

エ) 避難場所、避難経路の整備

①ブロック・土砂等の備蓄場について、設置位置及び規模等の検討調整

【令和3年度までに実施：振興局, 自衛隊, 斜里町】

②避難場所、避難経路の整備について検討調整

【令和3年度までに実施：斜里町, 清里町, 小清水町】

①【平成29年度から実施：自衛隊, 斜里町】

【平成30年度から実施：振興局】

## 【振興局】

不足の防災資材について、整備、備蓄、充実を図った。

## 【自衛隊】

防災整備品を計画的に整備。

## 【斜里町】

防災資材について、計画的に整備、備蓄、充実を図った。

②【平成30年度から実施：斜里町, 清里町, 小清水町】

## 【小清水町】

避難計画を策定する際に、必要に応じて検討。

## ①水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

課題対応： P, Q

ア) 重要水防箇所の確認

イ) 水防資機材の整備等

①出水期前の重要水防箇所の確認及び関係者による共同点検等の実施について検討調整

【令和3年度までに実施: 振興局, 斜里町, 清里町, 小清水町】

②水防資機材の情報を共有するとともに、整備や洪水時の相互応援について検討調整

【令和3年度までに実施: 振興局, 自衛隊, 斜里町, 清里町, 小清水町】

①【平成29年度から実施: 振興局】

【平成30年度から実施: 斜里町, 清里町, 小清水町】

【振興局】

共同点検は準備が整わず、河川パトロールにより道単独で実施。

【斜里町】

共同点検は実施せず、状況に応じて町単独で実施。

②【平成29年度から実施: 振興局, 自衛隊, 斜里町, 清里町, 小清水町】

【振興局、自衛隊、斜里町、清里町、小清水町】

水防資機材の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。

【自衛隊】

人命救助システム(水害用)の整備及び取扱い訓練を実施。



## ①水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項 ウ)水防訓練の充実

課題対応： R

### ①関係機関、住民等の参加による実践的な水防訓練について検討調整

【令和3年度までに実施：網走開建,気象台,振興局,自衛隊,北海道警察,斜里町,清里町,小清水町,斜里地区消防組合】

### ①【平成29年度から実施：気象台,振興局,自衛隊,北海道警察,斜里町,清里町,小清水町,斜里地区消防組合】 【平成30年度から実施：網走開建】

#### 【自衛隊、北海道警察】

各関係機関主催の訓練等に参画。

#### 【斜里町】

関係機関を交えた総合的な防災訓練を実施。

#### 【小清水町】

関係機関を交えた総合的な防災訓練の検討を行った。

#### 【斜里地区消防組合】

引続き、訓練を実施。

### ①水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

課題対応： **S, V**

#### エ)水防に関する広報の充実

### ②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

#### イ)洪水時の市町村庁舎等における機能確保のための対策の充実

- ①水防に関する広報の取組状況・予定及び先進事例を踏まえた広報について  
【令和3年度までに実施: 振興局, 斜里町, 清里町, 小清水町】
- ②市町村庁舎等における洪水時の浸水被害を想定し、機能を確保するための必要な対策を検討  
(耐水化、非常用電源等の整備等)  
【令和3年度までに実施: 斜里町, 小清水町】

#### ①【平成29年度から実施: 振興局, 斜里町, 清里町, 小清水町】

##### 【振興局】

継続的に取組を実施。

##### 【斜里町、清里町、小清水町】

斜里地区消防組合と連携し消防団員募集のための広報、ポスター掲示、パンフレット配布等を継続的に実施。



#### ②【平成29年度から実施: 斜里町, 小清水町】

##### 【斜里町】

庁舎耐震化の実施設計を実施。

##### 【小清水町】

新庁舎建設に向けて検討。

## ① 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

課題対応： W

## ア) 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等

・排水施設・資機材の情報を共有し、管理者間の連絡体制を構築すると共に、排水施設等の運用方法について検討  
【令和3年度までに実施：網走開建,振興局,自衛隊,斜里町,清里町,小清水町】

- ①【平成29年度から実施：網走開建,斜里町,清里町,小清水町】  
【平成30年度から実施：振興局,自衛隊】

## 【網走開建】

流域外の関係機関を含め、排水訓練を幅広く案内し継続的に実施。

## 【自衛隊】

関係機関で実施する排水訓練に参画。

## 【斜里町、清里町】

排水用ポンプの整備を実施。

## ① 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

課題対応：

### イ) 洪水を未然に防ぐ対策 ※河川改修や維持対応等のハード対策

・河川管理者によるハード整備や河道の維持管理状況についての情報共有

【令和3年度までに実施:振興局】

### ①【平成29年度から実施:振興局】

#### 【振興局】

河川改修等の整備を促進するとともに、計画的な維持管理を継続し、越水、溢水リスクの低減を図った。



猿間川



斜里川



止別川



浦士別川

## ①その他

課題対応： Y, Z

ア) 災害時及び災害復旧に対する支援強化

イ) 災害情報の共有体制の強化

①国が実施する研修・訓練への参画や、人材育成及び相互支援体制の強化を図るための方策について

【令和3年度までに実施：網走開建, 振興局, 斜里町, 小清水町】

②災害情報の共有体制を強化するため、共有方策等についての検討調整

【令和3年度までに実施：網走開建, 振興局, 小清水町】

①【平成29年度から実施：網走開建, 斜里町, 小清水町】

【平成30年度から実施：振興局】

【網走開建、振興局】

連携して清里町へ出前講座を実施。

【斜里町】

災害時協定等により支援強化を図った。

【小清水町】

研修・訓練に参加。

②【平成29年度から実施：網走開建, 振興局】

【平成30年度から実施：小清水町】

【網走開建】

光ケーブルの接続支援要請はなかったが、引き続き、情報共有を図った。

【振興局】

北海道防災地図を利用しての運用はR1以降を予定。

【小清水町】

防災ハザードマップの更新検討を行った。

(R1に更新)

# 令和元年度以降の取組み内容

# 主な平成30年度の取組、令和元年度以降の取組、5ヶ年計画後の目標（ソフト対策）

## 平成30年度の実施状況

**避難勧告等の発令にかかる基準の見直し**

- ・推定最大規模等の洪水における避難勧告等の発令基準等の設定を検討（斜里町）
- ・斜里川、猿間川にてタイムラインの試行運用開始（振興局）
- ・水害対応タイムラインを作成（斜里町）
- ・水害対応タイムラインを必要に応じて見直した（自衛隊、北海道警察）

### 情報伝達等に関すること

- ・危機管理型水位計の設置（N=4基 秋の川他）（振興局）
- ・隣接自治体の広域避難計画を検討（斜里町、清里町）
- ・要配慮者利用施設位置図を提示（振興局）

### 住民等への周知や訓練に関すること

- ・ハザードマップの作成、公表する際の周知方法を検討（斜里町、清里町、小清水町）
- ・「北海道防災マスター」の取得を促し、防災訓練の実施し防災体制の強化（斜里町、清里町、小清水町）

### 水防活動に関すること

- ・総合的な防災訓練の実施（斜里町）
- ・水防団確保のために広報、ポスター提示等を継続的に実施（斜里町、清里町、小清水町）

## 令和元年度以降の取組

**避難勧告等の発令にかかる基準の見直し**

- ・避難勧告等の発令基準等の設定を検討（斜里町、清里町、小清水町）
- ・タイムラインの見直し（関係機関）
- ・タイムラインの作成（清里町、小清水町）

### 情報伝達等に関すること

- ・危機管理型水位計を順次設置（振興局）
- ・自治会や自主防衛組織に対する研修会の実施、メール配信サービスの利用促進（斜里町、清里町、小清水町）
- ・広域避難計画の検討（斜里町、清里町、小清水町）
- ・避難確保計画の作成、避難訓練の実施（斜里町、清里町、小清水町）

### 住民等への周知や訓練に関すること

- ・市町が作成するハザードマップ作製にあたり必要に応じて助言する（振興局、気象台）
- ・ハザードマップをR3年度までに作成し公表（斜里町、清里町、小清水町）
- ・まるまちハザードマップの作成検討（斜里町、清里町、小清水町）

### 水防活動に関すること

- ・引き続き総合防災訓練の実施（斜里町、清里町、小清水町、斜里地区消防組合）
- ・引き続き水防団確保のために広報、ポスター提示等を継続的に実施（斜里町、清里町、小清水町）

## 5ヶ年計画後の目標

**避難勧告等の発令にかかる基準の見直し**

- ・迅速かつ確実な避難行動を促す多機関連携型タイムラインの作成、周知及び情報共有と、それに基づく関係機関、消防団、自主防災組織等が連携した各種訓練や防災教育などの実施

### 情報伝達等に関すること

- ・危機管理型水位計の設置、メール配信サービスの利用促進等により、住民の避難行動及び関係機関による避難行動の支援を円滑化

### 住民等への周知や訓練に関すること

- ・防災ハザードマップ、まるまちハザードマップを活用し、住民等への防災教育、出前講座等により、円滑な避難行動が確保

### 水防活動に関すること

- ・水害時において、関係機関による住民の円滑な避難行動を支援

# 主な平成30年度の取組、令和元年度以降の取組、5ヶ年計画後の目標（ハード対策）

## 平成30年度の実施状況

**避難にあたっての施設整備に関すること**

- ・早急に配置が必要な河川について危機管理型水位計を設置 (振興局)
- ・湧別川水系中土場川に危機管理型水位計を設置 (湧別町)
- ・防災資材について、整備、備蓄、充実を図った (振興局、自衛隊、斜里町)

### 水防活動に関すること

- ・排水訓練を幅広く案内し実施 (網走開建)
- ・排水用ポンプの整備を実施 (斜里町、清里町)
- ・消防ポンプ自動車を更新 (遠軽消防)
- ・関係機関で実施する排水訓練に参画 (自衛隊)

### 庁舎等の機能確保

- ・庁舎耐震化の実施設計を実施 (斜里町)
- ・新庁舎建設に向けて検討 (小清水町)

### 洪水を未然に防ぐ対策

- ・河川改修等の整備を促進するとともに、計画的な維持管理を継続し、越水、溢水リスクの低減を図った (振興局)

## 令和元年度以降の取組

**避難にあたっての施設整備に関すること**

- ・早急に配置が必要な河川について危機管理型水位計を設置予定 (振興局)
- ・防災資材について、計画的に整備、備蓄、充実 (振興局、自衛隊、斜里町)

### 水防活動に関すること

- ・排水訓練を幅広く案内し継続的に実施 (網走開建)
- ・排水作業が可能な箇所、及び整備についても検討 (振興局)
- ・排水作業に必要な施設、資機材の検討 (斜里町、清里町、小清水町)
- ・関係機関で実施する排水訓練等に参画 (自衛隊、斜里町、清里町、小清水町)

### 庁舎等の機能確保

- ・平成30年度より庁舎耐震化の実施設計を実施し、令和2年度以降耐震化工事を予定 (斜里町)
- ・3日間以上稼働可能な非常用電源の整備を検討 (小清水町)

### 洪水を未然に防ぐ対策

- ・引き続き河川整備事業を促進するとともに、計画的な維持管理を継続し、越水、溢水リスクの低減を図る (振興局)

## 5ヶ年計画後の目標

**避難にあたっての施設整備に関すること**

- ・設置した危機管理型水位計、水位計、監視カメラを有効活用し、監視体制の強化を図る

### 水防活動に関すること

- ・社会活動の早期復旧のため、氾濫水を速やかに排水

### 庁舎等の機能確保

- ・庁舎等の機能確保により、的確な水防活動が確保

### 洪水を未然に防ぐ対策

- ・河川整備事業を促進することにより、浸水被害軽減を図る